

## 幕末・明治初期の藩政村規模とその変動

岩崎公弥\*

## I はしがき

近世的村落の創出は、いわゆる太閤検地に始まる全国統一的な検地にあたって農民の生産および生活のための共同体たる集落とその農耕地を一単位とするべく実施された「村切り」によって達成されたと言われる。近世村落創出の原則が、共同体的な農民生産の場の創出ということに沿って実施されたのであれば、わが国の近世村落（藩政村と呼ぶこととする）の規模はある一定の水準に落ち着くはずである。確かに全国的というマクロな見方をすれば、ある一定の藩政村規模を想定しうる。しかしそれらをさらに詳細にみてゆくと、その規模の懸隔の大きさは見逃しえない。このように藩政村規模の問題は、様々なレベルで語られねばならないし、またたんに規模の大小のみの問題としてでなく、藩領構造や支配形態といった政治的側面や自然地理的側面との関係において吟味されねばならない。

本稿において筆者は、藩政村規模の問題を全国的視野の下に分析し、幕末から明治初期にかけての藩政村分合を通して、その地域的特性を明らかにし、今後の研究への一つの手掛りにしたいと思っている。

中世的な郷・庄は、先述の如く近世に至って「村切り」という行政的操作によって解体され、近世領主の末端支配の地域的単位としての藩政村へ

と細分されていった。今日の研究ではこの「村切り」の完成、即ち藩政村の確立期は、ほぼ正保～元禄期（1644～88）頃とされるが、これら藩政村はその後も新田開発等による分村などによって一般的にはその数を増してくる。藩政村は江戸中期以降、全く固定したという存在ではなかったが、しかし一応安定した支配単位として機能し続けていたと考えられる。しかし幕末から明治初期にかけての幕藩体制の動揺は、村支配体制にも少なからぬ影響を及ぼしたと思われる。たとえば、藩政改革等による藩政村統合といったこともある。したがって筆者は、江戸初期を藩政村の確立期、中期を安定期、後期を再編期と措定したい。

従来この種の研究に際しては、一国別ないし藩領別の考察が中心とされ、しかも特殊規模を持つ地域についての個別研究が多かった。確かにこのような研究では、特殊性によってその地域の特性を把握できるのであるが、やはりそれは、他地域にくらべてどういった点で特殊であるのかという全国的視野の中での位置づけを行なったうえでの特殊性の指摘でなければならないし、またそうすることによって異質と思われる地域間の共通性も明らかにしうるのではなからうか。全国的資料として従来、明治10年前後の「日本地誌提要」<sup>1)</sup>が使われていたが、この資料は戸口を単位としており、江戸期の石高を単位とした資料との比較が難しい。よって本稿では江戸期の資料として「天保郷帳」<sup>2)</sup>（天保5年成立）を用い、明治初期の資料として

\* 愛知教育大学地理学教室

「旧高旧領取調帳」<sup>3)</sup>(明治10年前後の成立)を用いることとした。藩政村規模の指標として、村石高を採用することの是非は、次章において述べることとする。

藩政村という語と内容について一言しておきたい。本稿では幕領その他の諸藩寺社領を含めた江戸時代の行政村の総称として、「藩政村」を用いた。したがって筆者は、藩政村とはその名のとおりまず行政村即ち形式地域 formal region として把握している。もちろんなかには、藩政村＝「自然村」＝実質地域 substantial region という図式をとる例もあろう。したがって、前提 はあくまで藩政村＝形式地域として把握するということであって、藩政村＝実質地域という図式を否定するものではない。藩政村は原則的にはほぼ経済力も社会的地位も平等な農民(本百姓)の上下関係のない社会として構成され、その政治は村方三役と呼ばれる村役人によって行われた。豊臣検地によって創出された「村」は、集落を中心としてでなく、一定の領域を「村域」として設定されたが、徳川期の「村」の決定は、集落＝農民の確定においてなされたようである。したがって藩政村の領域 territory 自体は、支配上さほど重要ではなく、むしろ農民個々の生産地と生産力を把握することによって、藩政村を位置づけたといった方が良からう。つまり属地主義から属人主義への転換である。しかしながら農民にとっては、藩政村の領域は重要な意味を持っていたと思われる。入会権や水利権等をめぐる村境紛争はそれを如実に示しているといえるだろう。領域の問題は藩政村という一つの生活空間を観る際の重要な地理的側面であることは言うまでもないが、本稿では資料の性格上触れることができないことをあらかじめ断っておきたい。

## II 藩政村規模論

幕藩体制下における行政村(藩政村)の規模を村石高の面から考えることの是非についてまず述べておこう。藩政村規模といった場合、いろいろな指標が考えられる。たとえば、人口・戸数・面積・石高といった指標がある。しかし藩政村というものの性格やその成立の歴史的背景を考える時、藩政村規模は村石高によって把握されることがより妥当であるといえよう。

前章でも述べた如く、太閤検地段階の藩政村は農民支配のための強力な政治的展開の結果として創出されたが、それらは旧来の郷・庄といった諸領域との系譜関係を多分に有していた。また中世末の農民は地縁的な村をこえた広汎な出入作関係を取り結んでいたのであるが、このような複雑な出入作関係の整理、すなわち村切りは領主権力が直接生産者を掌握することによって本百姓の一般的成立を結果させるという方向性を持っていたことは重要なことである。徳川検地が太閤検地の<sup>4)</sup>のような基本方針を踏襲しつつ、間竿の短縮化による検地のより一層の厳密化と広汎な付分記載にみられるような当時の農村構造の不均等性の実態を掌握し、かつ直接耕作者の土地保有権をある程度認めていたことも評価されねばならない。これらの検地は田や畑も米を生産するものとして、法定米収穫高を算定しこの法定米収穫高によって耕地をとらえるという石高制成立の手段となったのである。そして直接生産者の生産力を個々に掌握し、米作米納年貢制を実現するために、在地の旧土豪的小支配を排除しその上で地主的支配を中間項とする村支配を行いながら、石高を表象とした支配単位としての「村」＝藩政村が創出されたのである。石高を表象とする限りたとえ無民家であっても藩政村は存在するのである。しかし石高を表象とする藩政村の創出は、年貢徴収機構において

のみ具現されたのではない。各農民の農業生産は石高所持の公認によってのみでは実現されない。つまり耕地所持だけでは生産の継続は不可能なのである。この他に灌漑用水を確保したり、燃料・肥料などを供給してくれる山野の利用が必要であるが、このような生産手段の所持・管理は、村という主体なくしては不可能であり、そこに村の意味がある。また、村がこのような生産の基礎条件を管理・利用するところに近世農村の著しい特質があるといえよう。ここに近世村落が政治支配の単位であると同時に、基本的生産手段の共同管理・利用の主体であるといわれるゆえんがあるのだが、政治的支配単位としての藩政村規模の多様性は、それ故にさまざまな問題を含んでいるといえる。

藩政村規模を石高によって把握するということは、換言すれば、村規模をその生産力によってとらえることである。したがって原則的にはある一定の生産力水準に達した後、藩から正式に庄屋が任命され村高を掲げ免（貢租賦課率）が定められると、一人前の行政村（藩政村）としての資格を獲得するのであり、それはあくまでも年貢負担力を持った、すなわち一定の生産力水準を有した存在でなければならない。藩政村が石高によってその規模を決定されているということは、藩政村に対して公証的機能を保持せしめることでもあった。つまり江戸時代においては、田畑の移動は田畑永代売買禁止令（1643年）や分地制限令（1673年）によって禁止されていたが、実際にはかなりの土地の移動が行われており、その土地の移転は村によって保障されていたのである。それは元来、封建貢租が藩政村単位で課せられており、藩政村が一体として負担に耐えるのであれば、田畑の実際の支配に変動があってもかまわなかったのである。このように石高は、藩政村規模を語る上において極めて重要な生産力的側面を示しており、行政村としての藩政村の規模を問題とする際の重要

な指標と言え。しかしながら藩政村規模を示すのは、もちろん石高のみではないのであらかじめ戸数との相関を予察しておきたい。

図1は、明治初期における東海地方（伊勢・美濃・尾張・三河・遠江）の郡別の総石高と総戸数の相関をみたものである。これからも明らかなように、戸数と石高とはかなりの相関を持っており、石高を藩政村規模として代表させても大きな誤りはなかろう。

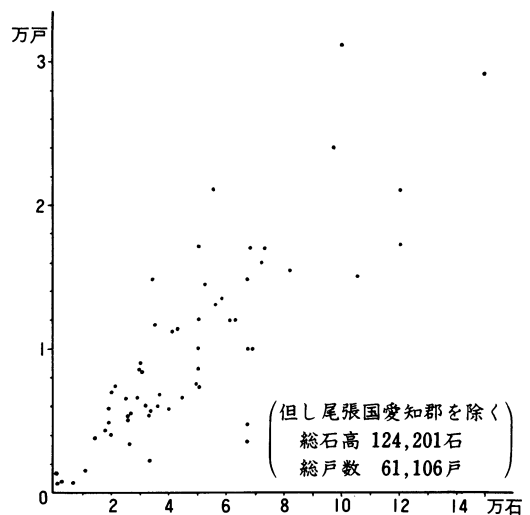


図1 明治初期東海地方（伊勢・尾張・美濃・三河・遠江）における郡別総石高と総戸数の相関関係

資料・参謀本部編「共武政表」明治12年

・内務省地理局地誌課編「旧高旧領取調帳」明治10年頃

このように藩政村規模を石高によって論じることの妥当性を指摘しうるのであるが、ただ次の点に関して重要な問題が残っている。それは村高というものが検地によって決定されたので、江戸後期の生産力発展に必ずしも正確に適合していないということである。つまり公称の村高は個々の藩政村の実質的生产力を示していない場合が多い。特に藩全体として表高の固定がみられ、幕府への提出資料としては従来の「格」を変化させない程

度の変動しか認められていないという事情を考慮せねばならない。しかしながら各藩別の実質的石高を算出することは極めて困難であるので、本稿では「天保郷帳」および「旧高旧領取調帳」のそれぞれが、全国（北海道を除く）同一の基準で藩政村とその村高を把えているという仮定のうえに立って述べることにする。

つぎに藩政村規模に関する諸研究を簡単に整理しておこう。まずこの種の研究に対し一つの方向性をつけた山澄元の業績に注目する。氏は幕末・明治前期におけるいわゆる「自然村」（実質地域的要素）といわれる「行政村」（形式地域的要素）との二面性を考え、その地域的特性を明らかにしてゆくその前段階として藩政村規模に特徴ある国を抽出して地域論的検討を加えている。中心的資料として、「日本地誌提要」（明治5年成立）<sup>5)</sup>と国別の地誌を比較検討して、形式地域たる藩政村が共同体的生活の単位集落といかなる関係の下にあるかを吟味しており、本稿においてもおおいに参考とさせていただいた。藩政村規模を変化させる要因としては、いろいろなことが考えられるが、主なものをあげれば次のようなことであろう。その第1は、土地生産力の相違が考えられる。土地生産力の低さは、小規模藩政村を卓越させる場合が多い。その第2は、集落形態が考えられる。もっとも集落形態は第1点の土地生産力の問題と密接に結びついているので、第1点と第2点を厳密に分けえないが、集落形態の持つ歴史性を重視しあえてこれを藩政村規模に影響を与える一要因としてあげた。たとえば備後国太田庄の場合は、高重進によれば、古代村落制の郷（一次郷）がさらに小規模な村（二次郷）へと分裂し、その二次郷が近世の村切りを経て、藩政村に移行したという。このような小村が谷ごとに分布する疎塊村地域においては、藩政村をどの単位で区切るかが問題となるが、その藩政村組成自体は地域的特性（歴史

性）と関わる場所となる。それは同じような小村卓越地域でありながら、標準規模藩政村の分布する中国山間地域と大規模藩政村の多い薩摩・大隅地域の例が示している。第3点は、藩の地方統治機構である。藩政村が行政村であることからすれば、これが最も重要な点となるであろう。これについては後述したい。

近藤忠は紀伊国を事例に藩政村の村域の広狭について興味深い報告を行っている。氏は藩政村規模について、面積と石高の両方から検討し、紀の川流域の平野部には面積が小さく石高の大きな藩政村が、山岳地域には面積が大きく石高の小さな藩政村がそれぞれ分布し、それらが著しい対照をなしていることを明らかにした。そしてそれらはまた藩政村の集落構成のうえにおいても差異を示しているという。同じく藩政村の集落構成を考えた野崎清孝は、奈良盆地を例として藩政村との関わりの中で大字の規模をとりあげ、集落構成によって大字のタイプ分けを行った。それによれば規模（戸数）の大きな大字は中心度の高い地域に、小さな大字は盆地周縁部にみられることを指摘し、その要因として盆地平野部では、郷村制の展開による集村化の進行がみられ、地形的制約をうける河谷地域ではそれが果せず中世的村落からの脱皮が不十分となったことをあげている。

江戸時代の村の村高の差異についての疑問から出発した木村礎は、相模国を事例として村構造の原理とも言うべきものの一端を検討している。氏は村高の大小を地形条件によって論ずることの困難性を述べ、むしろ地形条件をも含んだ複雑な諸条件によって村高の大小は決められ、その複雑な諸条件の中心をなすものは、多分歴史的に形成された社会的諸条件であろうと考えた。そして藩政村を構成する小集落である「小名<sup>こな</sup>」に行きあたる。「小名」はほぼ20戸前後の平均的規模を持つ集落で、「小名」集落とその耕地＝「自然村落」は日

本社会の普遍的存在であり、戸を包摂した最基底部の経営単位であるとした。そして中世後期の有力名主百姓の力の強弱や相互結合の仕方によって中世村落が規定され、その大小が近世村落（藩政村）に持ち越されたと考えた。藩政村規模の小地域的研究に際しては、このような最基底部から村をとらえてゆくという方法が有効であろうと思われる。

このように考えてくると、藩政村規模の問題はその集落構成という面から考えることが重要になってくる。村高のみで以てしてはその集落構成はほとんど理解できない。つまり一藩政村＝一集落型か、一藩政村＝多集落型なのかといった内容は理解できないのである。藩政村を集落構成から考えるということは、形式地域を実質地域的側面からみることにつながる。<sup>6)</sup> 地域論とはこのような地域の二面性をふまえつつ、それらがどのような関係の下にあり、いかに両者が補完しつつその地域を形成しているか、また形成してきたかを明らかにすることではなかろうか。したがって藩政村規模の問題はそれが行政村（形式地域）であるだ

けに、各地域での村支配理念がその地域の地域形成にいかなる影響を及ぼしたか、さらに現在の政治的区画にそれらがどのように反映されているのかという点にまで立入らなければならぬように思われるが、この点に関しては本稿では十分な用意もなく多くを語りえないことが残念である。

### III 幕末期の藩政村規模

享保18年（1733年）に江戸幕府は、適正な年貢量を決めるために幕領下の村々の標準となるモデル村落の創設を試みているという。<sup>7)</sup> それによればモデル村落の規模は、

村高	200.7石
家数	24軒
人数	120人
	うち男60人
	女60人

うち10分の1の12人は商工業従事者となっている。

いっぽう文化元年（1804年）と安政元年（1854年）の各史料を組み合わせることで計算した幕末のわが

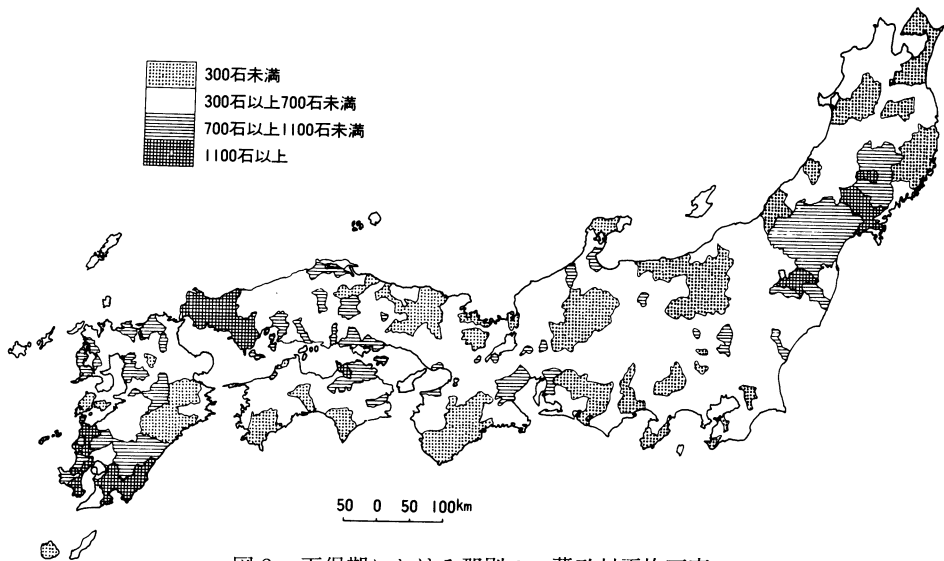


図2 天保期における郡別の一藩政村平均石高  
 （「天保郷帳」より作成）

国の藩政村の平均的規模は、

平均村高 408.57石

村別平均戸数 404.94人

となり、享保18年の幕府のモデル村落の規模とかなり隔たりがみられる。

つぎに、「天保郷帳」によってわが国の旧郡別の一村当り平均村高を算出しその地域的特性を検討してゆくこととする。図2はそれを示したものである。まず藩政村規模を度数分布の検討によって、300石、700石、1,100石という最も適当と考えられる値で区分し、300～700石あたりを最も平均的規模の藩政村石高と措定した。

そのようにして見てゆくと藩政村規模の極めて大きな地域として、南九州の薩摩・大隅・日向の島津藩領、中国地方では周防・長門の毛利藩領、東北地方では岩代国安達郡の丹羽藩領、陸前の伊達藩領のそれぞれ一部があげられる。表1のようにこれらの地域にほぼ共通して言えることは、いわゆる辺境の外様大名の領地であるということである。このことから、藩政村規模は藩領構造の差異に基づく可能性が高いことがうかがわれる。外様大名領に概して大規模藩政村が多いことの一つの理由として、幕府直轄領および譜代大名領などにくらべて、村切りが徹底されなかった点があげられるのではなかろうか。徳川幕府は確かにそれまでにない強力な支配体制を現出させたが、それは大名勢力の経済的統制と牽制のうえに成立っており、各大名、特に有力な外様大名の地方制度にまでその支配方針を貫徹しえなかったと思われる。

つぎに700～1,100石のやや大きな規模を持つ藩政村の分布についてみる。これらの分布は先の1,100石以上の大規模藩政村分布地域の周辺にみられる場合と、分散的に分布する場合とがみられる。

前者は薩摩・日向南部地域と、東北の磐城・羽

前・陸前・陸中南部のそれぞれ奥州街道沿いの地域に多くみられる。これらの地域もほとんどが外様の諸藩である。陸中南部の紫波郡の藩政村煙山村は、中村吉治らによって調査され著名であるが規模的にはやや大きな藩政村であった。中村グループはこの研究を通して、藩政村の擬制的側面を指摘した。つまり近世の村落ではすでに「共同体の機能分化」が行われ、藩政村とはその共同体の人為的枠組化、すなわち「ある範囲をとって、村という制度を設定し、これを共同体としての擬制的単位」として設定されたものとした。煙山村一帯は胆沢扇状地の散村地帯であり、小部落としての結合は比較的ルーズであり、ゆえに労働組織も山組もこの部落をはみ出しているという状況が起こってきたのではないかと。

後者は、各地沿岸部（筑後・西肥前・筑前・瀬戸内沿岸・出雲・伊勢湾岸・北陸など）にみられる。これらは沿岸平野部の比較的生産力の高い地域に位置しているとみることができる。また安芸国の広島藩領では、藩の政策である郷倉制との関係を考えねばならない。

平均的規模の藩政村は、その分布域が最も広くその平均規模が地域的にもかなりの普遍性を持っていることを裏づけている。

最後に300石未満の小規模藩政村の分布を考察してみよう。特徴的なことは山間部に概して小規模藩政村が卓越することである。具体的には、屋久島・日向国の九州山地部・天領の天草島・東中国山地・土佐・丹波山地・紀伊山地・飛騨および美濃北部・三河山間部・赤石山脈・甲府盆地・越後南部の三国山地・北上山地・出羽北部の山地部などや、伊豆・房総・能登・下北などの半島部などである。このことから小規模藩政村の卓越は、地形条件が大きく影響しているようである。土佐国の場合は郡の配列が山地部と沿岸（平野）部を結ぶ方向になっており、郡別の平均をとった場合必

表1 幕末における大規模藩政村の分布と藩領域

国名	郡名	平均村高	藩名（譜外：譜＝譜代，外＝外様，家＝家門）及び諸領
薩摩	薩摩	1295	鹿兒島（外）
	谿山	2508	〃
	揖宿	2408	〃
	穎娃	2277	〃
	鹿兒島	1124	〃
	給黎	1744	〃
	飺島	1396	〃
	阿多	1179	〃
大隅	出水	3391	〃
	肝属	1106	〃
	那珂	1165	飫肥（外），佐土原（外），高鍋（外），一部幕領有り
日向	宮崎	1261	飫肥（外），高鍋（外），延岡（譜）
	席田	1103	福岡（外）
筑前	出雲	1236	松平出羽守（家）
	浅口	1117	岡山（外），新見（外），松山（譜），麻田（外），成羽（外），その他
	下道	1116	岡山（外），岡田（外），松山（譜），宝福寺
周防	大島	1180	山口（外），岩国（外）
	玖珂	2879	〃，〃
	熊毛	3030	〃，徳山（外）
	都濃	3733	〃，〃
	佐波	4614	〃，〃
	吉敷	4938	山口（外）
長門	阿武	4037	山口（外），徳山（外）
	見島	1206	山口（外）
	大津	2853	〃
	美祢	3997	〃
	厚狭	2650	〃，豊浦（外）
讃岐	豊浦	1958	豊浦（外），山口（外），清末（外）
	三野	1200	丸亀（外），多度津（外）
上野	片岡	1423	高崎（譜），普濟寺，清水寺，永福寺
	安達	1297	二本松（外）
	安積	1164	二本松（外），会津（家）
陸前	桃生	1130	仙台（外）
	栗原	1478	〃
	登米	1682	〃
	玉造	1186	〃
陸中	胆沢	2082	〃

（「天保郷帳」及び「日本史辞典」より作成）

ずしも実態を反映していない。大脇保彦によれば100石以下の小村は山地に集中しており、平野部の村は石高で山村の10倍、新田になるとさらに大規模となり長岡郡などの新田村は平均で実に8,000石近い規模を持っている。そして土佐国の山間部の小藩政村はより上位の郷という単位においてまとめられることが多かったようである。この郷には大庄屋が任命され総老・総組頭がこれに協力し郷下の小村（藩政村）は枝郷と呼ばれ、名本（小庄屋）・老・組頭が置かれたという。

東北地方の場合、注目すべきことは、北部は南部にくらべて小規模藩政村が卓越している点である。これは地形条件よりもむしろ気候条件を考慮した方が良からう。藩政村規模が小さく決定される場合、当初より小さな石高で村を編成する場合、と、村自体の生産力減少によって小規模藩政村が成立する二つの場合が考えられるが、陸中・陸奥両国の東部地域における小規模藩政村の卓越は後者の例であろう。現在においても東北地方の冷害を克服することの困難さをみせつけられているが、近世においては冷害はまさに死活問題であった。この「天保郷帳」作成期（天保5年成立）のいわゆる天保大飢饉は東北諸藩に大きな影響を与え、「天保初年より頻に飢饉し、この後猶やまず。ために餓浮流民極めて多く、四年より十年に至る七ヶ年、津軽一郡のみの死者三万五千六百余、他郷に流離するもの四万七千余人」という惨状を呈したといわれる。特に「やませ」の影響を強く受ける下北半島にあたる陸奥国北郡は、明治4年の総石高が約23,500石であるが、天保期のそれは約13,900石で、明治期の6割にしかみえない。

三河山間部はやはり小規模藩政村の卓越が目立つ。この理由として矢守一彦は、紀の川流域山間部と同じく中世末期に谷ごと沢ごとに散居した一名主一村落型の集落を統合すべき強力な土豪の出現が、地形的制約もあって阻害されがちであった

ことと、同族関係を軸とした村々の開発方式が、「入会い出郷」という集落形態を生みこれが本郷たる集落を小規模化させたことをあげている。このように近世の行政単位村（藩政村）が必ずしも地域的団体ではなかったという事例は珍しくない。

先にも触れたように、土地生産力の相違は藩政村規模にも影響を与える。たとえば、木曾と飛驒地方の藩政村を比較すると、木曾の村が飛驒の郷にはほぼ相当している。つまり木曾の藩政村は飛驒のものよりずっと広い範囲を有していたのである。

表2 飛驒・木曾の生産力その他の比較

	飛驒	木曾
1戸当り人口	5.7人	5.8人
1戸当り石高	3.7石	1.8石
平均戸数	1村当り 28.7戸	1部落当り 9.4戸

（西川善介：林野所有の形成と村の構造，1979年，p. 219より）

それは、表2に示される如く、一戸当りの石高で、飛驒37石に対し木曾18石という木曾地方の土地生産力の低さが、郷をもって行政単位村とせざるを得なかった必要性を推測せしめる。また享保検地以降においても賦役負担の基準と石高が用いられず中世の遺制たる役人高が用いられたのも土地生産力の低さにその一因を求めうという。いっぽう飛驒地方では中世の郷より一層下位に存在した集落をおよそ行政区画として近世郷村制の確立をみている。しかしこの新たな藩政村とは別個に入会権の帰属主体としての部落の存在があった。このことから西川善介は、新たな行政単位としての藩政村の確立が、入会関係と何ら関係がなかったことを明らかにしている。

以上の如く小規模藩政村の分布については、地形や気候などの自然的条件を基礎とした土地生産力的要素に規定された近世村落形成期の歴史的条件によってある程度説明される。



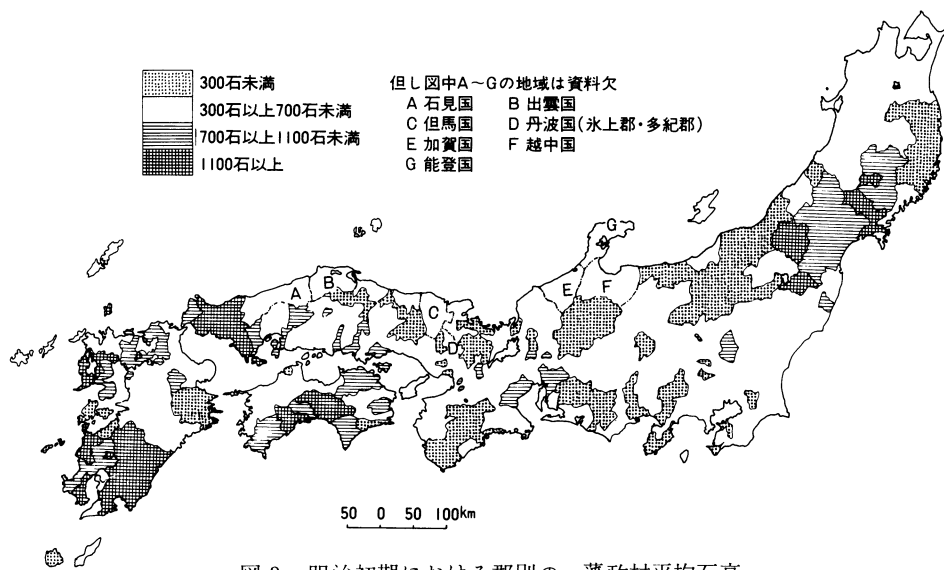


図3 明治初期における郡別の一藩政村平均石高  
(「旧高旧領取調帳」より作成)

#### IV 明治前期の藩政村規模

「旧高旧領取調帳」によって算出した明治前期の藩政村規模を図3に示した。天保期のそれとくらべると、全体的傾向としては大きな差異はない。

大規模藩政村は、やはり南九州では薩摩・大隅・日向の島津藩領、肥後人吉の相良藩領などにみられ、北部九州の筑前・肥前両国では天保期に比べ藩政村の大規模化が進行している。特に肥前の佐賀藩では明治2年の藩政改革の一環として、藩政村合併を実施しており藩政村規模が大きくなっている。佐賀ではこの時の合併によって成立した新藩政村域が、今日の大字区域となっており、他地域にくらべて大規模な大字を示す原因となっている。四国地方の土佐国は、天保期に比して大きな変動をみせている。天保期ではむしろ小規模藩政村がみられたのに、明治初期段階においては逆に大規模藩政村が卓越している。この原因は図4からも明らかのように大幅な村数の減少(と同時に石高の激増)によるものと考えられる。土佐国山内藩領の場合

具体的にどのような藩政村合併が行われたかについては解らないが、現象的には佐賀鍋島藩の場合と似ている。天保期においても大規模藩政村が卓越していた周防・長門両国では、依然として藩政村の大規模性がうかがわれる。表3により明治期における村高規模別藩政村数を郡別にみると藩領構造の差異がうかがえよう。これらをタイプ分けしてみると、①一藩政村平均規模が2,000石前後で小～大規模にわたる藩政村がみられる型(大島・熊毛・都濃・佐波・阿武)、②一藩政村平均規模が2,300石以上で全体として大規模藩政村が多い型(吉敷・大津・美称・厚狭)、③一藩政村平均規模が1,000石前後で全体として小規模(全国平均からすれば大規模)藩政村が多い型(玖珂・豊浦)である。①と②のタイプはほとんど本藩たる山口藩(一部徳山藩領あり)に属し、①は東部に②は中央部に分布する。③のタイプは山口藩の支藩である豊浦藩・清末藩・岩国藩に属し、前二者は豊浦郡に岩国藩は玖珂郡に相当する。このように本支藩のなかであっても藩政村規模が異なってくることは、藩政村の行政的側面を一層強く感じさせる。

表3 防長両国における村高規模別藩政村数（明治2年）

（旧高旧領取調帳」による）

村高	郡	大島	玖珂	能毛	都濃	佐波	吉敷	阿武	見島	大津	美称	厚狭	豊浦	計	（防長両国全体を100とした村数比率）						
100石未満			9		1	1		7	1				8	27	215 (36.5%)						
100～	1	14	1					4				1	11	32							
200～		12						1		1	1	2	7	24							
300～		15			1								13	29							
400～		6	1	1						1		1	14	24							
500～		4			2	1		1				1	14	23							
600～	1	1			1	1				1			16	21							
700～		3			2	1		1				1	10	18							
800～	1		1	1	1								4	8							
900～		1					1	2					5	9							
1000～		4	1		2	5		1					3	16							
1100～	1	6			3	2		2					5	19							
1200～	2	4	1					1	1				5	14							
1300～	1	5	1	1	1	1	1	1					3	14							
1400～		3	1			1		1					4	10							
1500～	4	3	4	1	1	1	1	1		1		1	7	24							
1600～		1	2	3	1			1		2	1	1	3	15							
1700～	1	4	2	1			1	1					2	12							
1800～	2		1			3	1	2				1	1	11							
1900～	1		1	2	1	1	1	5		1	1	1	4	18							
2000～	1	1			2		2	2		1		1	2	12							
2100～	1			2	2	1		3				2	1	12							
2200～	1	2	1	2	1						1	6	2	16							
2300～		1	5	2	1	1	3			1	4	1	1	20							
2400～		1	3	1	1			1		1	3		1	12							
2500～		2					2				1	6	1	12							
2600～	1		1	5	2			3		2	1	1	1	17							
2700～		2		1	3	3		1		1	1	2	1	15							
2800～		1											1	2							
2900～	1		1	1	4			1		1				9							
3000以上	1	7	9	9	8	21	11			6	9	11	2	94	(16.0%)						
計		21	112	39	47	41	35	57	2	20	23	40	152	589							
平均石高		1688	1062	2252	2209	2200	3188	1822	655	2386	2804	2398	909	1703							
藩領別藩政村数		山口 19	岩国 2	山口 28	岩国 85	山口 31	徳山 1	山口 21	徳山 26	山口 39	徳山 2	山口 35	徳山 55	山口 2	山口 20	山口 24	山口 36	豊浦 4	山口 7	豊浦 17	清浦 17

※2村の村石高が合計してある。

小規模藩政村の分布の特徴は、天保期にくらべて一般に減少していることであろうか。しかし山間部を中心に小規模藩政村が卓越する傾向は変わっていない。

天保期と明治初期とではわずか33年程の隔りし

がなく、石高の激増という状況は普通考えにくい（但し、なかには土佐・尾張・大隅などのように約1.5倍近い石高増加を示す国がある）ので、藩政村規模の変化はおもに村数の増減によって考えた方が妥当である。そういう意味で図4を作製し

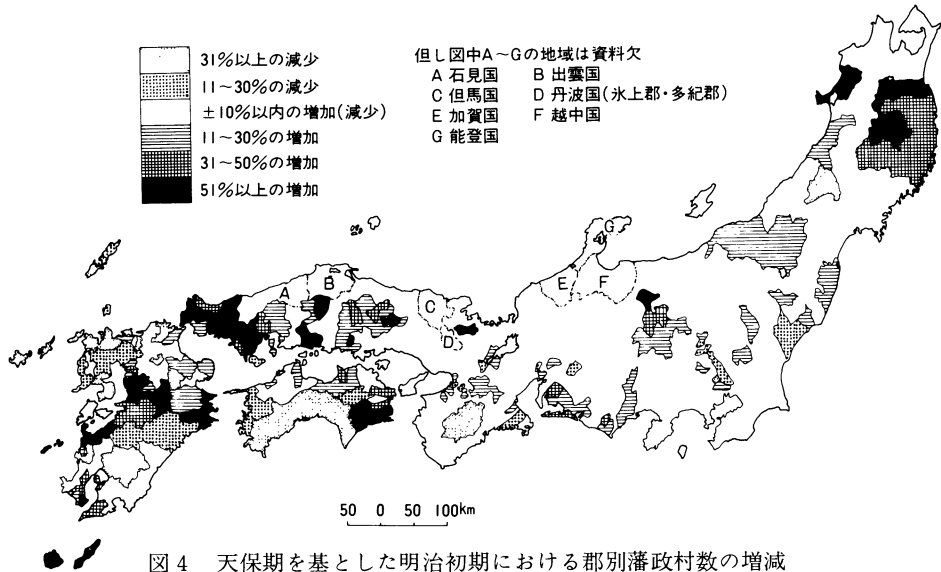


図4 天保期を基とした明治初期における郡別藩政村数の増減  
 (「天保郷帳」・「旧高旧領取調帳」より作成)

た。これによれば全体として、藩政村数の増加つまり細分化が目立つ。明治政府は、明治5年大区小区制にはじまる官治の行政制度によって、旧村体制を否定しつつ時にはそれと妥協しつつ試行錯誤的に農民の日常生活関心の場とは別個な形で行政村を作っていた。そして明治22年に至りいわゆる市町村制の実現をみるのである。明治政府のこのような町村合併に対して、幕末から明治初期にかけてはむしろ逆の現象（町村細分化）がみられたことは興味深い。これらの傾向は特に西日本に著しい。薩長土肥などのいわゆる西南雄藩では特に藩政村数の変動が激しく、肥前の例のような明治初期藩政改革などの影響による地方制度の変革が考えられる。そういう意味で幕末藩政改革研究の村レベル、特に地方制度研究への深化・解明を期待したい。

## V むすび

幕末から明治初期にかけての藩政村規模とその変化を全国的資料に基づいて検討した。その結果次のような諸点が明らかとなった。

1. 藩政村は何よりもまず行政村として把屋すべきであり、村石高はその生産力的側面を示している。
2. 1の点に関連して藩政村の規模は石高によって示され、その平均的規模は300~700石になること。
3. 平均的規模の藩政村は地域的にも普遍性を持っていること。
4. 平均的規模を大きく上回る大規模藩政村はいわゆる辺境の外様大名領に多くみられること。
5. 300石未満の小規模藩政村は地形的に集落地を制約された山間部を中心に主として分布しており、集落構成としては本枝郷関係を持ちながらも小村レベルの生産力の低さに規定されて藩政村規模が小さく設定されたと考えられること。
6. 幕末の藩政村数の変動傾向としては全体として増加（分村化）の方向をとっていること。これらの藩政村数の変化は佐賀藩の場合のように幕末~明治初期にかけてのいわゆる幕末藩政改革と明治藩政改革との関係で考えられ

る可能性のあること。

村落規模の問題は、地域の二面性（形式地域と実質地域）の問題とともに、地域論の重要な一側面であると思う。以上の諸結果は、根本資料の十分な吟味を経ずして出されたものであるだけに、それなりの検討の余地を残している。地域論の新しい展開を模索している筆者の今後の個別研究への見通しを整理するという意図で、本小稿を発表した次第であり、諸賢学の御叱正を賜りたい。

#### 付記

本論は、1978年度広島史学研究大会地理部会において、『藩政村研究史の地域論の整理（その二）——「基礎地域」と村落規模——』と題するテーマで発表したものに加筆訂正したものである。本論を作製するにあたって、広島女子大学の堤正信氏、佐々木卓也氏とのかつての勉強会での討論が非常に益するところとなった。多くの御教示を賜った両氏に対し感謝申し上げる次第である。

#### 注

- 1) 明治7年から同12年にわたって、内閣地誌課から刊行された（全8冊）、国ごとの戸口はもちろんその他にその沿革、駅路、山岳、鉱山、原野、牧場、河、渠、湖沼、温泉、工場、神社、仏閣、物産等の記述があり、すぐれた地誌書となっている。
- 2) 天保5年成立で、江戸幕府の勘定所が諸国の領主、代官から提出された資料に基づき、天保国絵図とともに編集したもので、天保2年に着手し、同5年に完成した。各冊の巻末には一様に同年12月の日付と編集主管者である勘定奉行明楽飛驒守、目付牧野中務、勘定吟味役柑本兵五郎の列名がある。正本は国立公文書館内閣文庫に収められている。
- 3) 底本は歴史地理学者故芦田伊人が、大正12年9月の関東大震災以前に書写させたもので現在明治大学図書館に所蔵されている。原本は旧内

務省地理局地誌課に存在していたが、関東大震災にて消失。編纂経過ならびに編纂年は不明であるが、各県いずれも明治10年前後に相次いで完成し、内務省に進達したものと考えられている。

- 4) 太閤検地では間竿を6尺3寸としたのに対し、徳川検地では6尺1分とした。間竿6尺1分の明文化は慶安2年（1649年）の検地条目においてであるが実質的採用は慶長検地のころといわれる。
- 5) たとえば、広島藩の「芸藩通志」、山口藩の「防長風土注進案」、熊本藩の「肥後国志」、丸亀藩の「西讃府志」、伊達藩の「各村風土記御用書出」。
- 6) 水津一朗は、機能主義的地域論を展開して、近世藩政村の内部構造を地域論的に比較分析して、「標準型」（藩政村＝基礎地域）・「須恵村型」（藩政村は複数の基礎地域より成り、多分に形式的な地域となっている）・「煙山村型」（前二者の中間型で、藩政村は複数の基礎地域より成るが、藩政村は各基礎地域の機能の一部をになっている）とよばれる類型を提唱した。この方面の研究では、藩政村の持つ形式地域的性格が強く論じられ、それを構成する小部落的社會の問題からムラ社會を論じることが多くなってきた。たとえば、山野正彦らの言う「丹波山地型村落」も、小村疎塊村地域における集落構成の問題を取り扱っている。
- 7) 平均規模200石というのは、かなり小さな規模であるが、これはあくまでモデル村落であって天領の平均的村落ではないということと、天領は元来どちらかといえば、村落規模が小さい関東・東北地区に片よって分布していることの反映かもしれないといわれる。
- 8) 佐賀藩の明治2年藩政改革の中で、地方制度の改革という点で注目されるのが、「民政仕組

書」であり、村石高にして1,500～2,000石の行政村を創出し、村行政の簡素化と官僚主義化を目的としている。

## 引用文献

- 木村 礎校訂：旧高旧領取調帳 全6冊 関東編（1969）、近畿編（1975）、中部編（1977）、中国・四国編（1978）、九州編（1979）、東北編（1979）、近藤出版社。
- 大石慎三郎（1975）：日本史小百科—農村，近藤出版社，270p.
- 安良城盛昭（1976）：太閤検地と石高制，日本放送出版協会，236p.
- 西川善介（1978）：林野所有の形成と村の構造，御茶の水書房，503p.
- 矢守一彦（1970）：幕藩社会の地域構造，大明堂 316p.
- 木村 礎（1978）：日本村落史，弘文堂，359p.
- 古島敏雄（1978）：近世経済の基礎過程，岩波書店，369P.
- 高重 進（1975）：古代・中世の耕地と村落，大明堂，327p.
- 中村吉治編著（1956）：村落構造の史的分析—岩手県煙山村—，日本評論社，908p.
- 藤岡謙二郎編著（1977）：日本歴史地理総説—近世編，吉川弘文館，351p.
- 平沢清人（1973）：近世村落への移行と兵農分離，校倉書房，309p.
- 藤野 保（1975）：新訂幕藩体制史の研究，吉川弘文館，954p.
- 大島美津子（1977）：明治のむら，教育社，220p.
- 遠藤進之助（1954）：近世初期検地における“村”の成立—会津幕内村を中心として—，社会経済史学20—2，pp. 45—71.
- 横山昭市（1954）：土佐の天正地検帖調査報告—第1報，新地理2—2，pp. 38—44.
- 永原慶二（1956）：村の発達，日本考古学講座7 pp. 40—50.
- 水津一郎（1958）：「地域論」の機能主義的展開，地理学評論31—10，pp. 1—14.
- 矢守一彦（1958）：江戸時代における村落規模，河谷の歴史地理（藤岡編），pp. 389—402.
- 近藤 忠（1959）：紀州における藩政村の村域の広狭と集落構成，人文地理11—1，pp. 16—26.
- 山澄 元（1963）：幕末・明治前期の村落規模，大阪学芸大学紀要(人文科学)12，pp. 140—156.
- 田辺 裕（1964）：市町村規模の地域的特徴，人文地理16—4，pp. 46—69.
- 山澄 元（1965）：近世・明治初期における歴史的領域—藩政村から明治行政村へ—，人文地理17—1，pp. 83—100.
- 山澄 元（1966）：毛利藩藩政村の一考察—知行制と共同体—，人文地理18—3，pp. 31—60.
- 平沢清人（1967）：近世村落の合併分離—信州伊那地方の場合—，地方史研究89，pp. 16—31.
- 近藤 忠（1967）：藩政村の集落構成—紀州における—，人文地理19—2，pp. 1—16.
- 山崎 修（1968）：土佐における藩政村の形態と規模—その予報—，人文地理学の諸問題，pp. 505—510.
- 石原 潤（1968）：防長における村と小地域集団，藩領の歴史地理—萩藩—，pp. 87—110.
- 塩野芳夫（1969）：幕藩制下の「村」の創出をめぐる—畿内農村を中心として—，法制史研究19，pp. 85—110.
- 塩野芳夫（1971）：幕藩制下の「村」—石高を基準とする把握をめぐる—，法制史研究21 pp. 97—132.
- 藪田 貫（1972）：近世村落の諸類型と村方騒動の展開—河州農村を素材にして—，日本史研究128，pp. 24—51.
- 山野正彦（1976）：丹波山地における村落の空間

- 形態とその内部構造, 人文研究28-2, pp. 23-53。
- 野崎清孝 (1977) : 奈良盆地の村落構成, 奈良大学紀要 6 , pp. 98-114。
- 浜谷正人 (1978) : 村とムラの地域史論——須恵村型村落の分布・成立・構造を中心として——山形大学紀要(社会科学)8-2, pp. 1-36。
- 岩崎公弥 (1979) : 佐賀藩における明治初期藩政村合併, 地理科学32, pp. 13-23。